

魅力ある屋島再生協議会アンケートについて（概要）

1 目的

平成25年度第2回魅力ある屋島再生協議会（H25.12.3）において、これまでの運営状況を踏まえ、協議会がその設置目的をより効果的に果たすための参考として、協議会の運営等について、アンケートを実施することとした。

2 アンケートの概要

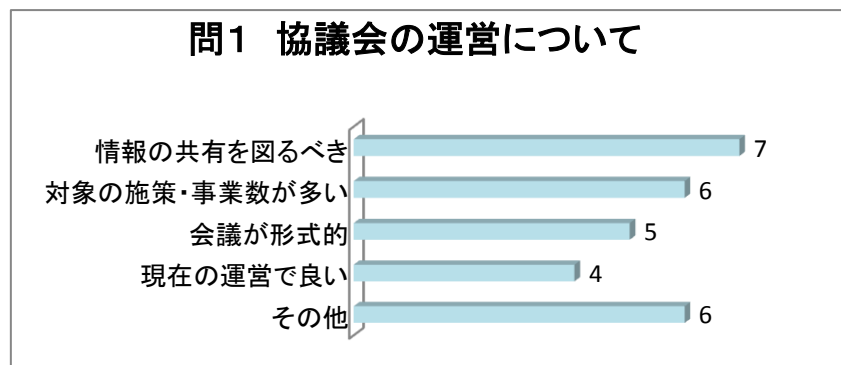
（1）実施期間 平成26年2月25日～3月5日

（2）対象者 51人

| | |
|-------------|-----|
| （内訳）協議会委員 | 21人 |
| にぎわい創出部会 | 12人 |
| 文化財保存・活用部会 | 8人 |
| 情報発信・施策調整部会 | 10人 |

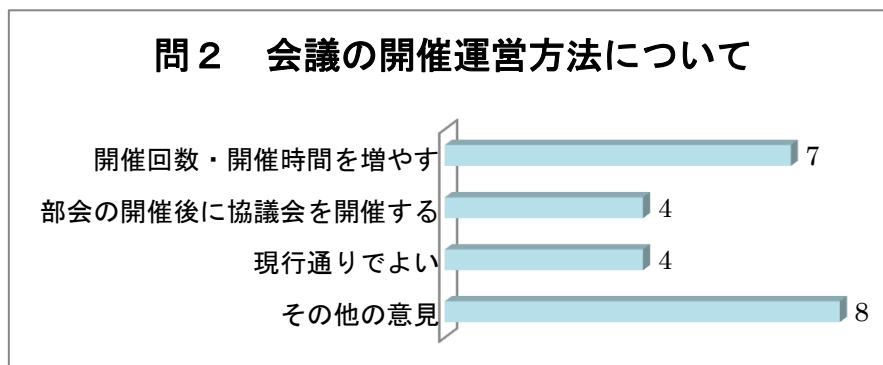
（3）アンケートの内容及び結果 【回答数26】

問1 魅力ある屋島再生協議会の運営について



※問1の回答数には、問2へ回答した3件を含む。

問2 25年度における会議の開催及び運営方法について



問3 所管する部会の施策・事業について（25年度）【回答9】

＜にぎわい創出部会＞【回答2】

高松観光コンベンション・ビューロー、高松市

＜文化財保存・活用部会＞【回答2】

香川県生涯学習・文化財課、香川大学工学部

＜情報発信・施策調整部会＞【回答5】

元気 YASHIMA を創ろう会、香川経済同友会、
農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所

香川県環境森林部みどり保全課、高松市

＜その他＞

香川大学大学院マネジメント研究科

問4 所管する部会の施策・事業について（26年度）【回答12】

＜にぎわい創出部会＞【回答3】

高松観光コンベンション・ビューロー、四国旅客鉄道（株）

高松市創造都市推進局

＜文化財保存・活用部会＞【回答2】

香川県生涯学習・文化財課、香川大学工学部

＜情報発信・施策調整部会＞【回答6】

元気 YASHIMA を創ろう会、香川県環境森林部みどり保全課

農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所

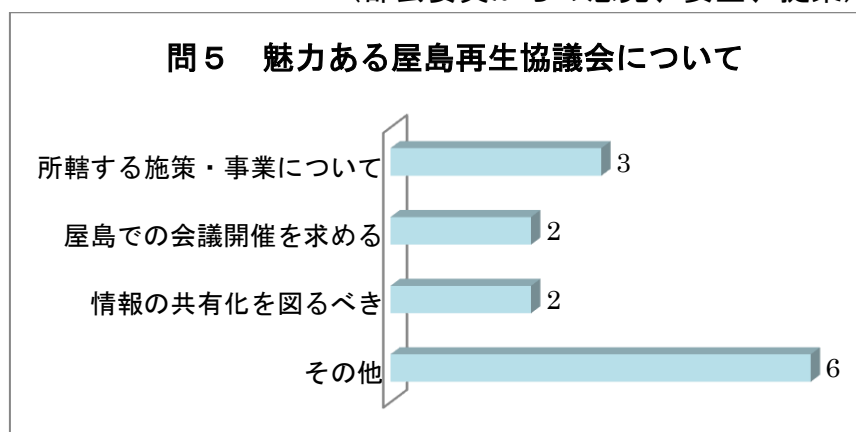
高松商工会議所、香川経済同友会、高松市市民政策局

＜その他＞【回答1】

香川大学大学院マネジメント研究科

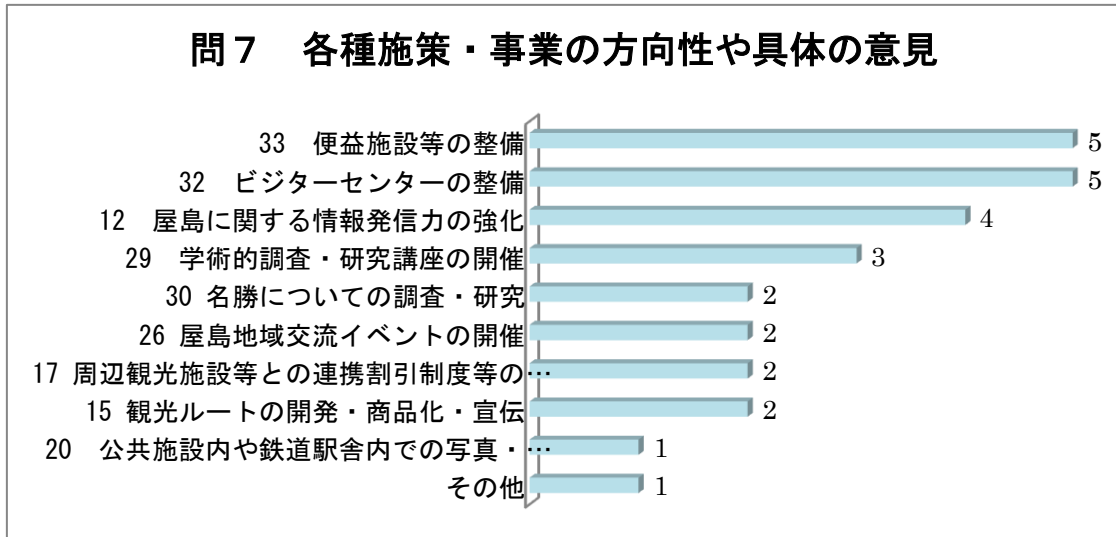
問5 魅力ある屋島再生協議会について

（部会委員からの意見、要望、提案）



問6 魅力ある屋島再生協議会全体について(公募委員の意見・要望・提案)
代理の人が出席する場合、前回の引継をして参加するのが望ましい。
環境省・文化庁や、他部会の委員の参加があればいい

問7 各取組施策・事業の方向性について



3 アンケート結果の分析

問1 協議会の運営について

深い議論がしたい

- ・ 施策事業が多く議論が深まらない
- ・ 形式的な会議になっている
- ・ 各部会間の情報共有ができてない

問2 開催及び運営方法について

部会での協議・検討結果を踏まえて協議会を開催することが望ましい。

にぎわい創出部会



文化財保存・活用部会



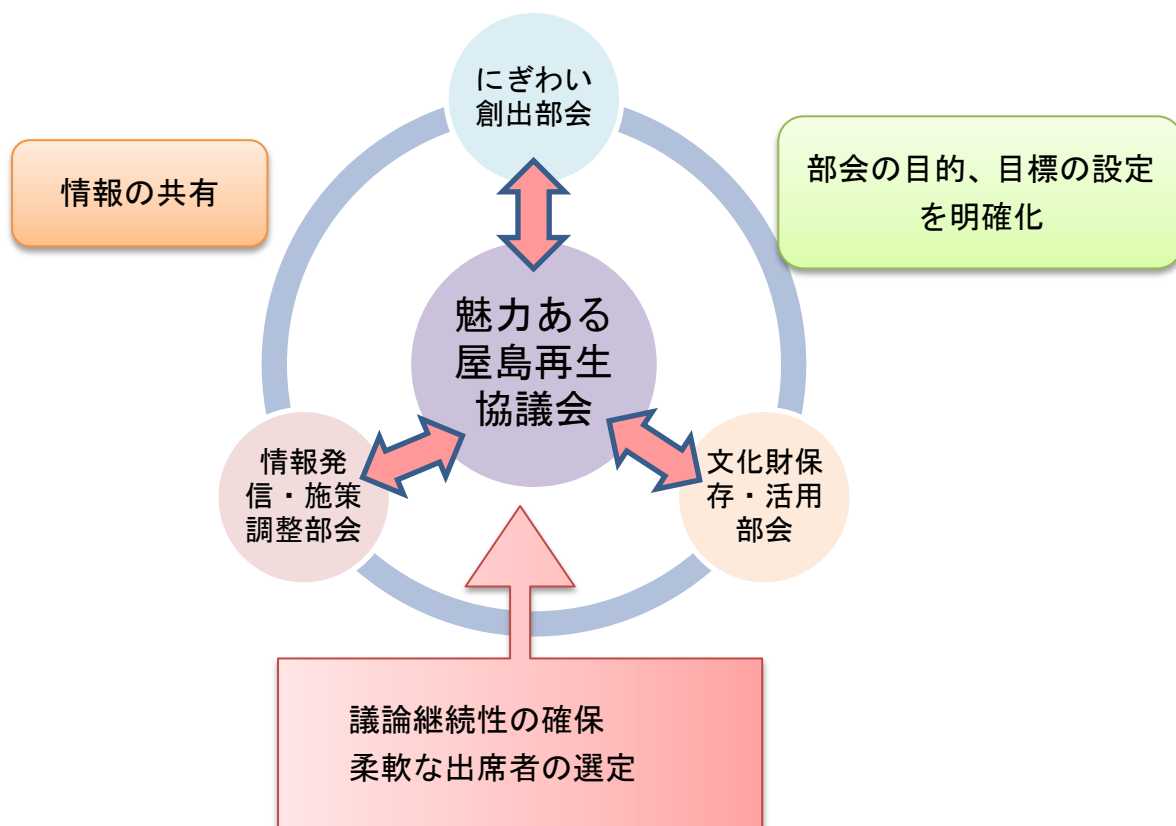
情報発信・施策調整部会



魅力ある
屋島再生
協議会



問5 部会委員および公募委員からの協議会に対する意見



魅力ある屋島再生協議会アンケート結果

平成26年2月25日～3月5日

※意見末尾の(協)は協議会委員の、(部)は部会委員の御意見

【魅力ある屋島再生協議会委員及び同協議会部会委員の皆様へ】

| | |
|--|------------------------------|
| 問 1 | 魅力ある屋島再生協議会の運営について、どうお考えですか？ |
| 概ね現在の運営で良いとする御意見(4) | |
| これまで通りで良いと思います。(協) | |
| 市民や活動団体などが参画していく運営は屋島再生において不可欠だと思いますので、今後も続けていってほしいです。(部) | |
| 色々な意見が出ることにより、屋島が活性化し、良いことだと思います。(部) | |
| 現在の運営で問題ないと思います。(部) | |
| 対象の施策・事業数が多いという御意見(6) | |
| 大きすぎるのではないかと。(協) | |
| 会議での事業数が多すぎ踏み込んだ議論が出来にくいと聞いている。すべて大切な事項ではありますが、優先順位を定め取り組んでみてはどうか。(協) | |
| 幅広い観点から取り組もうとしているので、議論が分散しているように思われる。各部会において、テーマを絞った問題提起と議論をすれば、より活性化していくのではないかとと思われる。(協) | |
| 具体的施策・事業の数が多く、部会を設けているが、協議会で取り上げる項目と行政で取り組む項目が入り乱れていて内容・進行状況など分かりにくい。 ビジターセンター(ガイド施設)の整備の取り組みとして、屋島山上拠点整備等検討懇談会が設置され、整備基本構想が策定されていますが、今後も重要項目については、検討懇談会で策定されるのでしょうか？地元の人の参加者が一人だけで、地元の意見が反映されているか疑問。また、懇談会で反対意見は出なかったのでしょうか？議事録の公開は可能でしょうか？(協) | |
| 屋島の再生・活性化という目的を果たすべく、その方向性を議論する上では、ワンストップの体制にすべきではないか。三部会体制で別々に進行しているのは、重複項目も発生し、まとまりにくい(但し、決定事項の実行部隊としては、三部会体制は有効)。(協) | |
| 会議での事業数が多すぎ、踏み込んだ議論が出来にくいと感じています。(部) | |
| 会議が形式的になっているという御意見(5) | |
| 非常に形式的な会になってしまっている。部会にも言えることだが、屋島に関わる方が主体的に動く会にはなっていない。市の事業について報告を受ける時間を少なくし、参加している委員の方の活動を発表する時間を増やしてはどうか。ただ、こうしたらいいといった意見ばかりになるのは困ると思う。実績を伴う発表がほしい。(部) | |

協議会はわからないが、部会については、問題提起をしても深く議論をしないし、決議もしないのでまるでガス抜き会議に思えてならない。
事務局も、開催案内の際には当日の審議事項も同封し、突っ込んだ議論ができるよう今少し工夫の程、お願いします。(部)

規模や内容は良い。市民や民間の意見を直接申せることは貴重であるから。ただ、市民の意見を聞きすぎて、議論がずれてしまうことがあったので、何を話し合うのか明確にした方がいい。あと、すでに決まっていることを話し合う(確認して同意を求める?)ので、内容がうすくなりがち。(部)

やや形式的になっている。実効性のある会の運営を望む。(協)

<問2への回答>部会については、全員が意見交換をして「にぎわい」を創り上げるというより、ほぼ決まっていることの一方的な説明により確認したのみであったことが残念でした。(部)

情報の共有化を図るべきという御意見(7)

部会間、親会である協議会との意見交換や全体としての調整、総括的な時間があってもよかつたのではないかと。他の部会等の動きが全くわからない。
屋島の活性化については、他にも同様の会議等があるが、連携がとれていないので、今後は、全体を統括するような場も必要ではないかと。(部)

部会間の問題点等共有不足のため、進捗状況がよくない感じがする。もう少しスピード感が必要である。着手可能案件から、進めていかないと、再び中折れする恐れ有り。(部)

部会ごとの運営が、どう横のつながりに結びついているのか、わかりにくい。分散していて統一感がない。(部)

委員に対し、他の部会の情報開示をしてもらえれば、もう少し意見が出るのではないかと思います。(部)

各部会の運営の報告が欲しい。予算と決定事項等。(協)

運営について情報がないので、特に意見はありません。(部)

<問2への回答>私は文化財保存・活用部会のメンバーですが、この部会の検討結果が親会である魅力ある屋島再生協議会で「どのように活かされているのか」、「協議会でどういう検討を行っているのか」などの情報がない。また、他の部会(にぎわい創出部会、情報発信・施策調整部会)の情報もない。
もう少し、事務局から協議会の会議内容(現在、紙だけ)・他の部会会議内容などの情報・説明がほしい。この場合説明者は、全体を統括している政策課でしょうか。
特に一般公募委員の発言はこの部会の趣旨や検討項目に合致していない。公募委員が要らないのではなく、もう少し事務局(文化財課)から公募委員に対しての趣旨説明が必要。(部)

その他の御意見(6)

屋島山上拠点施設整備に関する検討の流れによると、(整備基本構想策定まで)魅力ある屋島再生協議会は、市の取組に対する参考意見者である。各部会の構成と取組施策・事業も多い。協議運営部会関係機関、団体委員も多種。国関係、国交省、農水省関係は参画していますか。屋島山上整備にあたり、屋島寺、環境省等の調整連携はどのようにしていますか?(協)

官民における屋島活性化のための取組を総合的に推進するため、協議・調整を図る主体として発足したが、部会を含め、検討・協議内容が、高松市の取組についての報告と意見聴取に偏った面がある。(協)

実際、取組状況や各種事業の方向性等で苦慮するところがあると思われるが、議論を重ねる会議でなく、実効性を伴う建設的な意見が交える会議にしてほしい。(部)

2回出席しましたが、時間が限られていて、十分に話し合えなかったように思いました。アンケートにも答えましたが、どのように用いられたか役に立ったのかが分かりません。

役所の方で主体的に実行に移していく事柄を決定していくのでしょうし、我々はチェック役、ブレーキ役、民意の提案役を果たすのでしようから、おおむねこれまでの運営でよかったのではないかと思います。(部)

取組施策・事業(01～38)11項目の内より、

- ・ 先ず、取り組むべき項目を絞る
- ・ 事業推進の具体案を集計し、個々に検討する。
- ・ 文化庁・環境省との折衝を事前に進めておく。(部)

<問2への回答>上記の内容を早急に決め、事務局で構想の提案書を作成して、それをたたき台に適宜運営開催をもてば良い。(部)

| | |
|---------------------------|--|
| 問 2 | <p>25年度における会議の開催及び運営方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(協議会:年2回、各部会:年3回) ・開催時期(実績 協議会:5月、12月、各部会:8・9月、11月) ・会議時間(1時間～2時間程度)について、どのような感想をお持ちですか？ |
| 概ね現行どおりで良いとする御意見(4) | |
| | 適正に思われる。(協) |
| | タイミングや時間については、問題ない。(部) |
| | これぐらいでよい。(部) |
| | 時間が足りない気もするが、概ねいいと思います。(部) |
| 開催回数又は開催時間を増やすべきという御意見(7) | |
| | 状況によっては、もう少し回数を増やすことも考えられるのではないかと。(協) |
| | 具体化するためにも、開催回数や会議時間を長くしていただくことも考えられます。(協) |
| | 回数と時期についての意見はなし。 前回(12月)の協議会について言えば、三部会の報告に関しての意見交換をする時間が不足していたように思う。各部会の案を議論することが必要と考える。(協) |
| | 各部会の開催はもっと多くすべき(協) |
| | 開催回数、時期については、意見はありませんが、会議時間については、せめて、半日くらい必要ではないかと思いました。(部) |
| | 議題の目的や出席状況にもよりますが、もう少し短いスパンで(例えば2か月に1回など)行った方が、より踏み込んだ話になっていくのではと思いました。(部) |
| | 時間が限られていて、相互に意見を出し合って検討(?)するところまでいかない。4～5時間(半日)は必要と思う。回数を増やされても困る人もいるでしょう。(部) |
| 部会の開催後に協議会を開催すべきという御意見(4) | |
| | 協議会は、年3回程度の開催が適当と思われる。また、協議会の前に部会の開催をお願いしたい。(協) |
| | 協議会の課題に関する実働が部会とすれば、協議会は年1回として、各部会の活動状況や活動計画の検討ができる時期に、また、部会は2～3回程度として、うち1回は次年度の予算に反映できる時期の開催が望ましいのではないかと。(協・部) |
| | 全体会議(協議会)を各部会終了の翌月に開催することで、各部会の課題、問題点等が集約され、共有認識が図られる。これにより、少しでも問題点の解決策が思い出されるケースも有ると思われる。(部) |
| | 協議会の開催前に部会を開く形がいい。 協議会を7月(事業計画策定前)、10月(予算前)、3月(事業終了頃)に、その1月前くらいに部会の開催。(部) |

その他の御意見(8)

開催回数 協議会に合わせて年2回が良いのではと思っています。
開催時期 協議会内容に合わせての開催が望ましいと考えています。
会議時間 1時間～2時間程度が良いと思います。(部)

各部会なり、グループが、具体的活動目標を設定して活動することが、重要ではないか？
(協)

各部会とも、開催回数の限定があるので、部会外において共通項目を検討する場を持つ
とよいと思う。又、そのリーダーには、若い方々が望ましい。(部)

25年度における会議の運営について、当初より開催回数、会議時間等については、公募
委員は周知していたので、別に問題としていない。開催時期は、事務局の日程により実施さ
れ、特に問題はありません。ただ、会議時間に制限がありましたが、検討内容に(新)公募委
員は意見の差異を感じた。(部)

全体部会を開催することも検討していただきたいと思う。時間、回数については、現状でも
良いと思います。(部)

委員全員が出席できる日程を調整することはできないが、12月は中旬まで県議会が開催
されているので、出席は難しい。(協)

開催時期は、なるべく観光シーズン(夏休み、秋の行楽シーズン)を外していただけるとあり
がたいです。(部)

協議会及び部会(3分野)があり、大変だと思います。当所としては、施策・事業等に対し
て、国有林に関するものがあれば、協力させていただく立場なので、26年度から協議会委
員のみ参加とさせていただければと考えます。(協)

【魅力ある屋島再生協議会委員の皆様へ】(別添「部会の構成と取組施策・事業」参照)

| | |
|---|---|
| 問 3 | <p>所管する部会の施策・事業について 所属団体等において、部会の所管する施策・事業に関し、平成25年度に、どのような取組を行いましたか？</p> |
| <p>にぎわい創出部会</p> | |
| <p>[高松観光コンベンション・ビューロー] 平成25年度は、瀬戸内国際芸術祭があり、当財団が運営管理する高松市インフォメーションプラザにおいて、サンポート周辺MAPを作成したが、その裏面に、屋島へのアクセスや特別運行バスの時刻表を掲載するなど、屋島をPRする取組を行った。 また、旅行業資格を取得していることから、当財団着地型旅行商品「ぷち旅プラン」において、屋島を取り上げた商品を企画し、屋島の宣伝に努めた。</p> | |
| <p>[高松市] 現代源平屋島合戦絵巻をはじめ、予算化していた事業について完了している。</p> | |
| <p>文化財保存・活用部会</p> | |
| <p>[香川県生涯学習・文化財課] 屋島寺御成門の修理に関する補助及び文化庁との調整 城門遺構の整備に関する文化庁との調整</p> | |
| <p>[香川大学工学部] 自然環境調査</p> | |
| <p>情報発信・施策調整部会</p> | |
| <p>[元気YASHIMAを創ろう会] 屋島に関する情報発信力の強化 ポータルサイトの立ち上げに協力し、屋島ナビにもお知らせなど投稿しています。今後も情報発信していく予定です。 拠点整備等箱モノができるまでに、地域の賑わいづくり仲間づくりを行いたく準備にかかっています。具体的には自然、文化、史跡、空間、景観、眺望など、多様な資源を活用した参加型イベントの開催を、夏から秋にかけて週末・祝日に実施予定(企画書の段階)。</p> | |
| <p>[農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所] 県等からの要請により、国有林のなかの眺望のよい箇所3ヶ所の樹木の剪定及び伐採を同意した。</p> | |
| <p>[香川県環境森林部みどり保全課] 南嶺を中心に、県で設置したトイレや歩道、案内板などの維持管理に努めた。 また、瀬戸内海国立公園指定80周年記念行事キックオフイベント「春の備讃瀬戸ウォーク」や指定80周年のオープニングセレモニーを、高松市とともに開催することとしている。それに伴って、既存の案内板について5ヶ国語標記のものに改修するとともに、新たに2か所設置した。またコース上や景観の妨げとなる支障木の伐採も行った。</p> | |
| <p>[香川経済同友会] 平成24年から引き続いて、「讃岐ジオパーク」の認定取得に向けた活動を行っている。(産学の共働)。</p> | |

[高松市]

キャッチフレーズ・シンボルマークの公募・選定、屋島関係情報ポータルサイト「屋島ナビ」の開設、魅力ある屋島再生協議会の開催、屋島山上拠点施設基本構想の策定(見込み)、便益施設等の整備について関係機関と協議、登山道・遍路道について現況調査

その他

[香川大学大学院地域マネジメント研究科]

ビジネススクールにて、北川フラム先生の「アートと地域活性化」の講義を支援した。屋島を含む瀬戸内芸術祭の調査・研究。

| | |
|--|--|
| 問 4 | <p>所管する部会の施策・事業について 所属団体等において、部会の所管する施策・事業に関し、平成26年度に、どのような取組が可能ですか？</p> |
| <p>にぎわい創出部会</p> | |
| <p>[高松観光コンベンション・ビューロー] 平成25年度に引き続き、屋島に関する着地型旅行商品を造成する予定である。</p> | |
| <p>[四国旅客鉄道(株)] 施策の内容にもよるが、情報発信に関する取組が可能</p> | |
| <p>[高松市創造都市推進局] 引き続き、屋島山上の廃屋跡地の保全や、子どもたちの愛着心醸成に努めていく。</p> | |
| <p>文化財保存・活用部会</p> | |
| <p>[香川県生涯学習・文化財課] 屋島寺御成門の修理に関する補助及び文化庁との調整 城門遺構の整備に関する文化庁との調整</p> | |
| <p>[香川大学工学部] 引き続き、自然環境調査を行う。</p> | |
| <p>情報発信・施策調整部会</p> | |
| <p>[元気YASHIMAを創ろう会] 企画書が採用されればこれの実施、もし採用されなかったら規模を小さくして元気YASHIMAを創ろう会主催で北嶺のハイキング、自然材を使ったクラフト、山上お絵かき大会、野鳥観察会等を数回実施予定。 平成26年度から香川大学の「地域と生活」地域活動として、校外学習をJR屋島駅関連で、1年次生全学部の学生が授業の一環で取り組んでくれることも確定しました。この活動が継続して発展するよう努力する覚悟です。</p> | |
| <p>[農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所] 国有林に関するものがあれば、前向きに検討していく。</p> | |
| <p>[香川県環境森林部みどり保全課] 案内板やパンフレットの作成に当たり、外国語標記について関係機関との刷り合わせを行い、統一的な表現を図ることができると考えている。</p> | |
| <p>[高松商工会議所] なかなか難しい</p> | |
| <p>[香川経済同友会] 「讃岐ジオパーク」の認定取得に向けた取組を、より具現化したものにする方針。</p> | |

[高松市市民政策局]

キャッチフレーズ・シンボルマークの活用、屋島関係情報ポータルサイト「屋島ナビ」の運営、魅力ある屋島再生協議会の開催、屋島山上拠点施設の基本設計、便益施設等の整備計画の策定、登山道・遍路道の再生計画の策定

その他

[香川大学大学院地域マネジメント研究科]

ビジネススクールにて北川フラム先生の「アートと地域活性化」の講義を支援した。
屋島を含む瀬戸内芸術祭の調査・研究。地域活性化に関する現状調査を進める。

【部会委員の皆様へ】

| | |
|--|---|
| 問 5 | 魅力ある屋島再生協議会について 協議会や協議会委員への御意見、要望、提案などがありましたら、ご記入ください。 |
| 所管する施策・事業の範囲についての御意見(3) | |
| 協議会自体の構成が、広範囲、多岐にわたりすぎて、下部組織の部会の目指すべき焦点がボケてしまっているのではないかと。 部会の必要性については、再度検討が必要でないかと。 | |
| やはり、一元化し、一つのプロジェクトとして成立させなければ、分散イメージはいない。委員同士の意見交換会なども必要なのでは？ | |
| 源平屋島地域運営協議会と、一部内容が重複しているものもあると思われますので、調整が必要なのではと考えます。 | |
| 情報の共有化を図るべきという御意見(2) | |
| 共通の課題や問題点もあると思うので、他の部会の進捗状況も簡単にでも共有できれば、より良い会にしていけるのではないのでしょうか。 | |
| 平成25年12月3日開催の魅力ある屋島再生協議会における各部長報告より、「[にぎわい創出部会]「(現状)他の部会の検討結果の共有不足により、踏み込んだ議論ができなかった項目もあった。」に同感します。市の取組に対する、他の部会の共有化整理、その為にも、3部会合同協議会開催を提案します。(1回) | |
| 屋島での会議開催を求める御意見(2) | |
| 屋島の再生を協議するならば、年1回程度は屋島で開催することで、多少なりともモチベーションは上がると思われる。 | |
| いろいろ困難な点はあると思いますが、やはり1～2回は現場で会議を持つべきではないかと思えます。 | |
| その他の御意見(6) | |
| 机上論の繰り返しにならないために、実行力のある、前例にとられない企画力を持つ委員選出を希望します。 | |
| 取組施策・事業の項目の内より、意見集約を図るようにする。 事務局でのたたき台作成をもとに検討し、具体的推進方策を立てていく。 取組項目外の事業や思い付き提案はしないように。(受け付けないこと。) | |
| 学生代表でありましたが、今度も“香川”、“屋島”、“歴史”、“学生”がキーワードになる学生を先生から推薦していただきたい。年代を30～40(50?)代男性も委員に入れた方が良いでしょう。 | |
| 屋島が、かつての松の島から、今は手つかずのジャングルようになってきました。イノシシの被害対策で、フェンス設置などの話があるようですが、根本的な大きな問題が話されたり、対策が立てられないのではないかと。また、見落とされているか。協議会や、委員は、気をつけねばならないと思えます。 | |
| 国有林が関係する場合には、御協力できるよう検討させていただきます。 | |
| 部会委員の傍聴の機会をつくっていただきたい。 | |

【部会委員のうち、公募委員の皆様へ】

| | |
|--------|---|
| 問 6 | 魅力ある屋島再生協議会全体について 協議会や同部会、また、協議会委員や部会委員への御意見、要望、提案などがありましたら、ご記入ください。 |
| | <p>所属団体の代表が来れない時に代理の人が来ていますが、ある程度は前回までの引き継ぎをして来られるのが望ましいと思います。</p> <p>協議会(文化財保存・活用部会)における取組施策・事業内容からも、また、屋島山上拠点施設整備の主体が市であり、国や県との連携が必要なことから、部会に国(環境省、文化庁)の委員の参加があればと思います。また、情報発信・施策調整部会、農水省四国森林管理局香川森林管理事務所、県環境森林部みどり保全課委員の参加を要望します(北嶺の利活用についての御意見を聞ける委員を要望)。</p> |

【魅力ある屋島再生協議会委員の皆様へ】(「にぎわい創出部会」所管委員用)

| | |
|----------------------------------|---|
| 問 7 | 各取組施策・事業の方向性や具体について、御意見があればご記入ください。 |
| No.15 観光ルートの開発・商品化・宣伝 | |
| | 情報の集約化が大切であると思われる。本事業に取り組んでおられる所に、屋島ナビを活用いただくよう依頼する。 |
| | 旅行会社の商品に盛り込むことが可能となるような内容にすべきである。 |
| No.17 周辺観光施設等との連携割引制度等の創設 | |
| | 創設に関しては賛成である。連携する施設を多く訪問すればするほど特典を大きくしてみてもどうか。 |
| | 周辺観光施設との連携割引は、魅力ある施策と考えられるが、「割引」で魅力付けするならば、大幅な割引が必要である。 |
| No.26 屋島地域交流イベントの開催 | |
| | イベントの開催にあたり、内容もさることながら、自動車が屋島山上への唯一のアクセスとなっていること。 多くの来場者があるイベントでは、入り口の料金所から車が列を成し、国道11号線まで行列ができる。これを経験した市民等は、屋島山上でのイベントを敬遠する原因になり得る。 ドライブウェイの長い道を活かし、登り口ではなく、駐車場入り口付近で料金を徴収することや、帰路で徴収すること、また、初日来迎式など早朝のイベントなどでは、登り口のパチンコ店に協力を依頼し、同店の駐車場に駐車し、そこからシャトルバスを出すなど、スムーズな輸送の必要性を感じる。 |
| | 単発イベントよりも、継続的な取組が重要である。 |

【魅力ある屋島再生協議会委員の皆様へ】(「文化財・保存活用部会」所管委員用)

| | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 問 7 | 各取組施策・事業の方向性や具体について、御意見があればご記入ください。 |
| No.01 古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備 | |
| | (意見なし) |
| No.17 学術的調査・研究講座の開催 | |
| | 基礎的調査は十分に実施するとともに、講座は継続して行ってほしい。 |
| | 調査は引き続き行う。報告会や勉強会が必要なら協力する。 |
| | 郷土のことを知るために、大学が一般の方向けの講座を提供する。 |

| | |
|---------------------------|------------------------------------|
| No.26 名勝についての調査・研究 | |
| | 指定に向けては、必要な資料の収集、調査、研究を十分に行う必要がある。 |
| | 歴史・地質など、分野横断的に進めると良い。 |

【魅力ある屋島再生協議会委員の皆様へ】(「情報発信・施策調整部会」所管委員用)

| | |
|---|--|
| 問 7 | 各取組施策・事業の方向性や具体について、御意見があればご記入ください。 |
| No.12 屋島に関する情報発信力の強化 | |
| | 既に提出されている方向性で可。 |
| | 屋島の施設等の内容が充実すれば、情報発信力はある程度カバーできると考える。 |
| | 定期的にイベント・取り組み状況等を発信していく予定です。 |
| | 屋島関係情報ポータルサイト「屋島ナビ」について、関係団体とも協力し、フェイスブックとあわせて、より効果的に活用したい。 |
| No.20 屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示 | |
| | 幟（赤と白）を数多く使用すべきと考える。 |
| | 26年度に予定している、ビューポイントの公募・選定（フォトコンテスト）の作品を活用して展示を行う。 |
| No.32 ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備 | |
| | 屋島水族館と連携（連動）した外観が望ましい。例えば、透明なアクリル板と鏡を併用した空間は、来訪者に海や空を意識させる。そうすることで、瀬戸内海のイメージとマッチした建物になるのではないかと。 |
| | 屋島の施設のメインとなるものでありますので、外観はもちろん、内装及び内容を充実したものにしてもらいたい。できれば内装等には、木材（間伐材含む）を十分に利用してはどうか。 |
| | 整備や利用のあり方等については、関係機関との役割分担等を検討しておく必要があると考える。 来訪者に開かれた施設とともに、幅広い年齢層を対象として利用できる施設としていただきたい。 施設整備後の、経年劣化を踏まえて、後年度負担のあり方についても検討していただきたい。 |
| | 今までにも言ってきましたが、ドライブウェイを利用したお客がほとんどであることを考えたら、計画地点は遠く、補完施設として駐車場近くに総合案内所が是非必要である。 |
| | 来訪者が気軽に訪れ、学び、楽しみ、交流することができる、屋島山上のシンボルとしてふさわしい魅力ある拠点施設として整備する。 |

| No.33 便益施設等(史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ)の整備 | |
|-----------------------------------|---|
| | 英・仏・中などの外国語案内は必須。お接待・おもてなしを標榜できる、気を配った整備が必要ではないか。 |
| | 便益施設等は、十分な整備が必要だと思う。 |
| | 便益施設について、環境省、県、市等が設置したものが点在しているが、整備に当たっては設置や利用状況等を検討しながら関係機関の共通認識の中で計画的に行っていく必要がある。また、国・県・市の役割分担等についても検討しておく必要がある。 案内板等については、関係機関個々が整備するのではなく、共通の認識において表記方法や整備の順番等を検討できればと考える。 |
| | 緑地としての整備がベターではあるが、屋島館跡地を一部取り込んで、新屋島水族館の拡充は不可能でしょうか？もし可能なら、屋嶋城城門跡とセットで集客増が見込める。ビジターセンターが出来ればスペースが取れないかも知れませんが。 |
| | 関係機関と連携・調整しながら統一基準等を定め、計画的に整備する。 |
| その他 | |
| | 現状、議論されている方向性は、単に「見せ方」に集中しているように思われる。「的を射る」、「舟を漕ぐ」、「かわらけ投げ(ゲーム化する)」等、体験型のアトラクションを導入することも必要ではないか。 |